

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第4回枚方市産業振興対策審議会
開 催 日 時	令和4年(2022年)10月25日(火) 午後3時10分から 午後4時35分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第2委員会室
出 席 者	若井委員（委員長）、谷本委員（副委員長）、永濱委員、安田委員、 杉元委員
欠 席 者	久委員
案 件 名	(1) 意見具申 (2) 地域活性化支援センターのビジョンについて (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料15 意見具申（案） 資料16 地域活性化支援センターのビジョン 資料17 今後のスケジュール
決 定 事 項	・意見具申（案）の内容で審議会から市への意見具申とする。 ・地域活性化支援センターのビジョン（案）については、委員の意見を踏まえ修正を行い、次回審議会に諮る。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0名
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 商工振興課

## 審議内容

### 【若井委員長】

定刻になりましたので「令和4年度第4回枚方市産業振興対策審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

本日は委員6名のうち5名の方にご出席をいただいております。枚方市産業振興対策審議会規則第5条第2項により、本審議会が成立することをご報告させていただきます。傍聴については、傍聴人はおりません。また、本日の会議録作成にあたりまして、会議内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は

次第

資料15 意見具申（案）

資料16 地域活性化支援センターのビジョン

資料17 今後のスケジュール

となっております。

また、皆様にご確認いただきました第3回審議会の会議録を置かせていただいております。資料の不足等はございませんでしょうか。

### 【若井委員長】

それでは、案件に移ります。案件（1）「意見具申」を議題とします。これまでの過去3回の審議の中で、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて意見具申（案）をまとめています。本件について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、**資料15**今後の商工業支援のあり方について（案）をご覧ください。

2ページ目「1. 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金について」でございます。（1）背景、（2）枚方市住工共生環境対策支援事業補助金の内容、（3）枚方市からの改正案、を記載しております。3ページ目に移りまして、（4）産業振興対策審議会における各委員からの主な意見、を記載をさせていただきます。「アンケート調査の結果が見直し内容に反映されており、概ね問題ない」「周辺住民等から苦情を受けていることの要件が削除され、予防的措置にも活用が可能となることで、申請が増えるのではないか」「今回の見直し内容は、具体的な基準が撤廃されることで分かりにくくなるため、具体的な活用事例を示し、周知を図るべきである」「工場の操業環境を維持する中で、生活環境の保全という視点を踏まえ、住民合意をどのように図っていくかが重要である」「工業面だけでなく、根底にある都市計画の観点からも考えていく必要がある。他市の事例を参考に枚方市なりに進めていただきたい」とまとめさせていただきます。

続きまして4ページ目「2. 地域活性化支援センターの利用環境の充実について」でございます。(1)背景、(2)枚方市からの提案、(3)コワーキングスペース・シェアオフィスの料金案、(4)産業振興対策審議会における各委員からの主な意見、を記載させていただいております。「公共交通機関でのアクセスの悪さを上回る付加価値を付け、人を集めるためのアピールの仕方が重要である」「設備などのハード面だけでなく、動かしていくソフト面での魅力づくりが必要である」「新たなビジネスを始めようと試みる子育て世代の女性が増えている。保育サービスを提供し、子育て世代のニーズに応えることは非常に重要である」「オフィスを創るだけでなく、様々なビジネスの場で共感し合い、交流の中で事業展開できることが重要である」とまとめさせていただいております。

続きまして、6ページ目「意見」でございます。

「新型コロナウイルス感染症による影響を受け、国・大阪府のほか本市でも様々な事業者等への支援制度が実施され、多くの方々の暮らしや経済を下支えしたが、その大半が商業分野に充てられた。商品券事業についても事業効果は限定的であり、商業者の自助努力や工夫が求められている。経済再開が進む中、いつまでこうした支援を続けるのかなど、支援のあり方について検証すべき時にきている。

わが国では、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、ロシアによるウクライナへの侵攻以降、天然資源を中心に世界を取り巻くサプライチェーンは混乱を極めている。市が取り纏めた令和4年上半期経済動向調査でも、「設備投資以外の全てで状況悪化。燃料・原材料などの原材料価格上昇を受け、市内事業所を取り巻く事業環境が悪化している」「コロナ禍を受け、多くの事業所の財務体質が悪化している中、原材料価格上昇は市内事業所の体力を奪っており、国等関係機関の支援状況も踏まえた各種経営支援の検討が必要である」とされており、こうした状況を踏まえ、今後の事業者支援は、商業分野だけでなく、工業分野へも目を向けて施策を展開していく必要がある。

枚方市住工共生環境対策支援事業補助金については、「まず事業者に使っていただく制度への改定を行う」という市の提案を評価する。今後、工場の操業環境を維持する中で、生活環境の保全という視点を踏まえ、住民合意をどのように図っていくかが重要である。工業面だけでなく、根底にある都市計画の観点からも考えていく必要がある。他市の事例を参考に枚方市なりに進めていただきたい。

地域活性化支援センターの利用環境の充実については、市から当審議会に示された「手厚いサポートのある関西一創業しやすい街」を目指した取組の第一歩であり、新たなコワーキングスペース等の料金案をはじめ、同センターの立地条件等を踏まえた提案内容は概ね妥当であると判断できる。スペースを作っただけでは交流は生まれにくい。単なるハード整備に留まらない、ソフト面で特長を有する施設となるよう積極的な取組を期待する。

なお、住工共生環境対策支援事業補助金についても地域活性化支援センターについても、それらをどのように周知するかが重要である。アンケート結果のほか当審議会で示された各委員からの意見等を十分に踏まえ、取組を進めるようお願いする。」以上のようにまとめさせていただいております。

次のページに進んでいただきまして、最後に参考資料としまして、これまでの審議経過、審議会委員名簿を掲載させていただいております。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございます。住工共生、地域活性化支援センター、どちらも枚方市にとっては重要ですが、まず枚方市内部で起こっている住工共生に係る課題について解決していくということで、補助金の要件を見直し、柔軟かくしていただきました。そして、これまでゼロであった補助金の申請件数を増やしていきたいということでございます。実際には住民との関係もありますので、一朝一夕で解決することではありませんが、ある意味では行政的な手法、技術的な問題、そういったものを駆使していくことで解決への道筋ができてくるかと思えます。一方で、地域活性化支援センターについては、センターに来て利用していただくということが重要であります。既存の施設である地域活性化支援センターに、どのように付加価値を付けるかということで、我々としては具体的に起業者に向けて発信していく努力が必要かと思えます。今回、これまでの3回にわたる審議会とアンケートに基づく情報等によって、意見具申として簡潔にまとめています。この件について、皆様方からご意見等を賜ればと思います。杉元委員いかがでしょうか。

#### 【杉元委員】

枚方市住工共生環境対策支援事業補助金について、今回の改正案で若干、方針が変更されましたが、苦情申立てを受けていることが要件だったところを削除したということですが、これで進めて改善されるのかということが気になります。今後、申請があるか見えてきませんので、引き続き状況を見ながら進めていく必要があると思えます。今回見直しても結果、申請が0件であった、ということにならないよう中間で検証し、改善を図っていくことが重要かと思えます。地域活性化支援センターについても、利用料金もリーズナブルになっていますので、利用状況がどのようになるか見ていきたいと思えます。

#### 【若井委員長】

ありがとうございます。住工共生については、今回見直しを実施することで前向きに進んでいくかと思えますが、地域活性化支援センターについてはいろいろな方に来ていただく必要がありますので、どのように盛り上げるかが重要かと思えます。永濱委員いかがでしょうか。

#### 【永濱委員】

商業も工業も今、コロナだけでなく原材料価格や燃料の高騰が想像を超える度合いで加速してやまない状況です。工業もそうだと思いますが、商業でもそこを不安に思われている事業者の方がかなりいます。円安になり、ウクライナの問題もあり、大変な時に来ていると思えます。どの方にお会いしても「原材料費が・・・」ということをはたすら聞く昨今ですので、何か1つそういう面の支援となる施策があればと思います。

住工共生環境対策支援事業補助金については、当初よりかなり柔軟にはなっていますが、やはり知られていないということが大きいと思えます。支援策を知らない方もたくさんいらっしゃいますので、広報的なところにも力を入れていただく方が良いかと思えます。コワーキングスペースについては正直まだ見えてこないところがあります。やはり立地的なところが気になります。子育て世代が来るとなっても、ママチャリで来れるような距離ではないかと思えますし、必ずしも車があるとは限りませんので、その辺りをどのようにサポートしていくかということで、その点も広報力が重要になってくるかと思えます。せっかく良いスペ

ースを作るので、広報はよく考えてやっていただけたらと思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。「知らない」ということが1番良くないことであって、少し聞いたことあることだけでも馴染みが出てくるかと思っています。今後、枚方市の方でいろいろと努力をしていただけたらと思います。安田委員いかがでしょうか。

**【安田委員】**

今回具申ということで、資料的にはよくまとめていただいているかと思っていますので、書かれていることに対して異議はありません。最後にどうしてもここだけ強調してほしいという点で言いますと、やはり「周知」の部分だけです。住工共生環境対策支援事業補助金が使われるかどうかということについては、周知がどれだけできるかが重要かと思いますが、地域活性化支援センターにしても、内容としてはすごく良いものになっていると思いますので、それをどのように周知していくかということが重要です。先ほど永濱委員が仰られたように自転車でということと言いますと、地域活性化支援センターの前には公園もありますので、天気良ければ子どもを遊ばせられます。そのことを知っている人からすると、行ってみようかなと思ってもらえるような環境は整っているかと思っています。どちらにしても周知をどうするかという点が1番の問題かと思っていますので、その点をもっと強調しても良いかとは思っています。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。谷本副委員長いかがでしょうか。

**【谷本副委員長】**

私もこの資料については、特に修正点等の意見はありません。住工共生のテーマについてはこの補助金を使っていただくため、これまで審議会で議論してきていますが、意見具申の6ページ目「意見」に「商業分野だけでなく、工業分野にも目を向けて施策を展開していく必要がある」とあり、これは住工共生の補助金だけではないと思います。住工共生の課題を抱えている企業に対してはこの補助金の見直しでかなりサポートができるかと思いますが、他にも様々な課題を抱えている工業分野もあります。若しくは先ほどもありました原油や資材の高騰といった点もありますので、交通運輸業の方からするとどうなのか、などの課題が日々刻々と出ています。これらをすべて網羅することは無理だとしても、商業で商品券やクーポン券のように幅広く打ち出しができるように、工業など他の分野でも幅広い企業に適用できるような施策を打ち出せると非常に効果があると思いますし、市としても皆さんに喜んでいただけるのではないかと感じます。

地域活性化支援センターにつきましては、先ほど安田委員のお話にもありました向かいの公園ですが、移動販売の車が2台ほど来ていました。小さな一歩かもしれませんが、そういうことから認知度も上がり、人が集まるということにも繋がってくると思います。公園での移動販売が上手くいくようであれば、例えば出店したい人が地域活性化支援センターのコーキングスペースを利用したりすることで繋がりも生まれますし、建物と公園の位置づけが、防災拠点や子どもが遊ぶだけという今までの位置づけとまた違った見方ができるのでは

ないかと感じました。公園の管理の部署が、これからそういった使い方もしていこうということで打ち出しているのかと思いますが、良いことだと感じました。そういう意味で地域活性化支援センターも市民の方にこれからどんどん知っていただいて、いろいろな使い方を広げていけたら良いと感じています。

**【若井委員長】**

移動販売というのは公園の中でされているのですか。

**【谷本副委員長】**

公園の中に通路がありますので、そこにのぼりを立ててされています。今までは人が遊んだり、ランニングをしたりというだけの公園でしたので新しい使い方かと思います。

**【若井委員長】**

パチンコ屋でも、焼きそばや食パンを販売されていたり、パチンコ以外のところで主婦層を呼び込もうとしています。最近、パチンコ屋がかなり閉店しているというニュースを見ますので、レジャー産業も盛衰がある中、努力をされているのかと思います。地域活性化支援センターでも、これまで考えの及ばなかったところから人を呼び込むきっかけになり得るのかと思います。

永濱委員が仰られた原材料価格については、価格が安定せず、株価も乱高下に近い状況です。国の金融政策と経済政策がおかしくなっていており、その影響がモノを作られる方に及んでいます。その影響を何とか少なくし安定的にしていきたい、ということも住工共生の1つの見方かと思います。

本日欠席の久委員から意見具申について何かご意見は出ていますか。

**【事務局】**

久委員には、あらかじめ本資料についてご確認いただき、ご意見をいただいています。伺った意見のうち、いくつかは本資料に反映をさせていただいていますので、その点についてご説明させていただきます。基本的にはこの形で良いだろうということでしたが、【資料15】意見具申（案）6ページ目の下から6行目「スペースを作っただけでは交流は生まれにくい」という文言を追加しています。前回の審議会でも「来て楽しくなる、交流が生まれるような施設にしてほしい」といった趣旨のご発言がありましたが、その点について、こういった文言を入れてほしいとのことでしたので追加させていただきました。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。それでは、この案を意見具申としてお認めいただいたということで、事務局で今後の事務的な手続きをお願いいたします。

それでは、次の案件に進みます。案件（2）「地域活性化支援センターのビジョンについて」を議題とします。これまで、地域活性化支援センターの利用環境の充実について審議をしてきました。この審議を踏まえ、どのような施設を目指していくか、ビジョンとして整理していただきました。本件について、まず、事務局より説明をお願いします。

## 【事務局】

前回の審議会において、地域活性化支援センターの利用環境を充実させるにあたり、魅力的に感じる特長づけが必要であるとのご意見をいただきましたので、地域活性化支援センターのビジョン（案）として整理をいたしました。お手元の資料16をご覧ください。

前回の資料でもご説明させていただきましたが、まず、地域活性化支援センターのビジョンについては、多くの知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設へ、～手厚いサポートのある関西一創業しやすい街枚方を目指して～ということで、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会を創出することを目的としております。次のページをご覧ください。ひらっくのビジョン、目指すべき姿として、5つの項目を掲げています。

まず、左上のところ、ワンストップ相談窓口として、専門家への経営相談、きめ細やかなビジネスサポート、創業に関する情報提供、創業支援機関との連携を今まで以上に進めていきたいと考えています。

右上に移りまして、テレワーク環境の整備として、テレワークの普及に伴う「働き方の新しいスタイル」への転換が図れるような環境づくりや、本拠から離れた場所に設置される「サテライトオフィス」として活用できる環境の整備を進めていきたいと考えています。

続きまして、ビジョンの核となる項目としまして、真ん中に「コミュニティの形成」を掲げました。具体的には、新たなコミュニティの形成により創業者・創業準備者が集う施設へしていくということ、また、インキュベートルーム入居者、創業実践塾、OB・OG等の交流を促進することや、市内の民間コワーキング施設との連携を図っていきたいと考えています。

左下に移りまして、子育て世代の支援ということで、一時預かり保育サービスの試行実施や、新たなビジネスにチャレンジする子育て世代をターゲットとした創業支援を行ってきたいと考えております。

最後に、右下になりますが、若手起業家の支援として、若手起業家のコミュニティにおける交流の創出と事業展開を支援、地域性を活かした若手起業家の発掘、学生ベンチャーのビジネスサポートに取り組んでいきたいと考えています。ビジョンの説明につきましては、以上でございます。

## 【若井委員長】

ありがとうございます。ただ今、事務局から地域活性化支援センター（ひらっく）のビジョン（案）について説明をしていただきました。大きな構想としては、多くの知見を活用できる、という点が重要かと思えます。それを求めてコミュニティができていくということかと思えます。2ページ目では「ワンストップ相談窓口」「テレワーク環境の整備」「子育て世代の支援」「若手起業家の支援」の真ん中に「コミュニティの形成」と記載されています。上はどちらかというと「情報」、下は「人」に関することです。この両者が一点に集まってコミュニティを作っていくということでございます。いろいろな見方・考え方があるかと思えますが、今回は事務局においてこのビジョン（案）を整理してもらいました。コミュニティ型の創業支援施設ということで、言葉で「創業」というと構えてしまっていますが、そうではなく、どうしたら夢を実現できるか、という場所になっていけば良いと思えます。

この資料の内容あるいはこれに加えて何かをしてはどうか、といった点も含めて皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。安田委員いかがでしょうか。

**【安田委員】**

今、地域活性化支援センターの6階に北大阪商工会議所が入っていますが、北大阪商工会議所の新しい会館ができた際には、北大阪商工会議所はどのようなのでしょうか。

**【谷本副委員長】**

北大阪商工会議所は新しい会館に移りますが、地域活性化支援センターの機能は当然、地域活性化支援センターに残ります。

**【安田委員】**

地域活性化支援センター利用者のコミュニティはできると思いますが、現状ある商工業者とのコミュニティも作れる形を謳った方が良いかと思います。異業種間の交流も大切と考えていますので、地域活性化支援センター利用者のみでなく、クラスター研究会や枚方市工業会、枚方市商業連盟など商工会議所を通じていろいろな活動をしている中に、地域活性化支援センターのコミュニティの方々も参加できる状況を作り、そういうこともできる、というところを見せるのも1つかと思います。資料では地域活性化支援センターを利用した人だけのように見え、その周りとの交流が見えてきませんので、その辺りをもう少し謳えると良いかと思います。商工会議所が新しくできる会館に移ると、既存の事業者もそちらに行ってしまうので、商工会議所の機能が地域活性化支援センターになくなってしまうと話は変わってくるかと思いますが。

**【谷本副委員長】**

それぞれの施設の役割分担が重要だと思います。地域活性化支援センターは、子育て世代や女性など、様々なコミュニティを作り、地域に根差して事業をやっていくような若手起業家を育てる場としてこれから成長してほしい施設だと考えています。他のコワーキングスペースなどでも、それぞれの特色があり、役割分担をした中で、既存の事業者とのコミュニティを求める方は商工会議所に集っていただく。そこに地域活性化支援センターから巣立ってきた方もどんどん参加していただき、新しい人が入ってくることで新たな循環が生まれると、枚方での創業支援の形が確立されていくのではないかと思います。地域活性化支援センターだけで完結させるのではなく、ここから巣立っているいろいろな場に出て行き、地域で活躍する人を育てる施設になれば良いと思っています。地域活性化支援センターに起業家がずっと集っている状態ではなく、地域活性化支援センターから巣立っていく形だと考えています。巣立って遠くに行くのではなく、枚方という地域に根差して既存の事業者と連携して活躍していただけるのが良いと思います。

**【若井委員長】**

一人立ちできるところまでを地域活性化支援センターで支援し、その後はいろいろな業界の方と交流していくということですね。



**【谷本副委員長】**

実際に今までも創業実践塾やインキュベートルームから巣立った方で、地域で事務所を構えて活躍されている方や、そこで横の繋がりを作っている方もいらっしゃいますので、そういったことがもっと活発になっていけば良いと思います。

**【若井委員長】**

小さくても枚方市で今までにない事業を立ち上げて、その方が市外でも活躍することができれば、こういう人を輩出してきた地域活性化支援センターを見る目も変わってくるかと思っています。永濱委員いかがでしょうか。

**【永濱委員】**

久委員が仰られていた「スペースを作るだけでは交流は生まれない」という点でもそうですが、ハコを作るときにはあまり決まり事を作るのではなく、ハコを作る前に「ヒト」がいて「コト」があって、「モノ」や「ハコ」は1番最後だと思います。そこにどういう人を集めてという部分では子育て世代や若手起業家ということですが、そこだけでなく他にもセカンドキャリアの方などもいますので、あまり色を付けすぎると窮屈になってしまうかと思っています。そうならないような設えにし、緩さも必要だと思います。また、安田委員も仰られていたように交流が必要だと思います。ビジネスをしていこうと思うと、当然人との交流があって、その後ろにある人との交流がさらにある、ということが重要だと思います。1対1だと、それだけのビジネスになってしまいましたが、そこからさらに膨らんでいくことでビジネスに繋がっていくものなので、そういう仕組みづくりをしていかなければ、離れ小島でコミュニティができ、その中だけの情報発信となってしまいます。企業交流をするであったり、市内の民間コワーキングスペースとの交流であったりというのは良いかと思いますが、やはり枚方市の事業者に限定されるのでしょうか。市外の方も入れるのでしょうか。

**【事務局】**

市外の事業者も入っていただけます。

**【永濱委員】**

商業も工業もそうですが、どんどん交流して輪がどんどん広がっていかなければいけないと思います。提案ではないですが、宮之阪中央商店街ではレンタルオフィスに入ると＝商店街の会員になるという形にしています。コワーキングスペースに入った方が商工会議所の会員になるというのも良いかと思っています。そうすることで関わる人達が増えていき、担い手になります。新しく活性化していくには担い手にどんどん入ってもらわなければいけませんので、そういう仕組みづくりをしても良いかと思っています。商工会議所の担い手になることで、枚方市の商工業の担い手になりますし、そうすることで輪が少しでも広がっていくと思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。老若男女を問わず起業し、発想をビジネス化すると同時に、人の輪を広げることで波及効果が生まれます。受け取った情報をどう自分のものにしていくか、

その人の考える力にも繋がります。その前段階として、人と会う場を地域活性化支援センターで提供できれば良いと思います。自分の欲しい情報がなかなかないが、こういう人を訪ねてみたい、ということもあるかと思えます。小さい歯車を回していけるよう枚方市や商工会議所が、人の繋がりを広めていく仕組みづくりとしても考えていかなければならないと思います。活動していくために何らかのスペースは必要ですが、スペースを提供する以前に、どのような考え方や発想があり、その発想が社会あるいは産業界に受け入れられていくためにはどのようにすれば良いか、1人では小さな力ですので、それをお手伝いできる仕組みも必要かと思えます。杉元委員いかがでしょうか。

#### 【杉元委員】

コワーキングスペースやシェアオフィスに入って起業しようと思ったときにいろいろな相談はどこにすれば良いのでしょうか。また、コミュニティと言っても、実際に入った後どうなるのかイメージがあまり湧きません。集まりの場としてコミュニティ広場があるのか、誰がやるのか、コミュニティはどのように形成されていくのでしょうか。先ほどの話のように商工会議所の会員になり、商工会議所の集まりに参加すればいろいろな意見を聞いたりできると思いますが、そういう会もなしに地域活性化支援センターで、誰が取り仕切ってくれるのか、どういう形で起業家同士が交流できるのか、借りるにしてもその後の広がりが見えないと思います。ビジョンだけでは分かりませんので、具体性の分かるものがあれば良いと思います。

#### 【若井委員長】

本日の資料は、地域活性化支援センターの構想について、この考え方でよろしいか、ということで事務局で整理してもらったものです。決してこの資料だけで完結するものではありません。不安なくコワーキングスペースやシェアオフィスに入れるよう、具体的にどのような性格のものにしていくかという点については、次の段階の話になってくるかと思えます。枚方市としては、「関西一創業しやすい街」ということで、創業するのに手厚いサポートがあります、ということを出していききたいということです。これをどのように周知するかという点については、杉元委員が仰ったように、もう少し具体的な取組などの情報が必要だと思います。谷本副委員長いかがでしょうか。

#### 【谷本副委員長】

ここに集ってくる仕掛けをすることもそうですが、運営していく上で大事なものは、集ってくる人からの相談を聞いて、専門家や市、商工会議所などへの橋渡し役、リーダー的に引っ張っていく「人」が大事だと思います。誰が、どこが、ということではなく、地域活性化支援センターの利用者から出てきても良いですし、マネジメントするようなどころから出てこられても良いと思います。自然発生的にはコミュニティはできないと思いますので、仕掛けづくりをする人をどうやって見つけてくるかということが非常に大事だと思います。あとは、使っていただけるように情報発信を一生懸命やっていく、意見にもありましたようにハコを作るだけでなくそこで何ができるか中身を充実させ、その核となる人をどのように作っていくかが重要だと思います。

**【若井委員長】**

人を引っ張る牽引力のある人、企画を理解できる人、そういう柔軟に対処できる人がいれば良いと思います。1人はオールマイティではありませんので、専門家同士のネットワークも良いと思います。専門家という中に枚方市など行政も入り、補助金の情報などを提供できるようにすれば良いと思います。相乗効果を期待できる機会を創出するということですが、これが難しいです。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。順番にお答えさせていただきたいと思います。まず、安田委員が仰られました「既存の商工業者とのコミュニティ」に関してですが、前回の審議会の中で谷本副委員長からもありましたが、現状であれば6階に北大阪商工会議所がいらっしやいますので、そこの専門家との連携を図っていきます。また、費用面での課題はありますが、5階にも1人スタッフを置いて、そこの連携を広げていくということも考えられるかと思えます。いつになるかは分かりませんが、商工会議所が新会館に移られた際には、これまでの成果や結果を踏まえながら、より良いあり方を検討していきます。現在北大阪商工会議所が入られているスペースが200㎡少しありますので、そこが空いた時にどう活用していくかということも課題だと考えています。今回の整備の中で、フリーWi-Fiについてはあらかじめ入れておき、商工会議所が出られた後も活用できる方法を検討していきたいと考えています。

次に、永濱委員が仰られました「緩さが必要」という点について、前回の審議会において久委員からありました「施設の特長づけが必要」というご意見と相反するところがあると思っています。今回の整備にあたり、コワーキングスペースの会員制について検討をしていました。京都市の施設ではコワーキングスペースが会員制となっており、その会員となることでコワーキングスペースで法人登記ができます。地域活性化支援センターにおいては、コワーキングスペースでは登記できませんが、シェアオフィスでは登記可能としています。将来的な形として、北大阪商工会議所が出られた後にコミュニティ型の会員制のコワーキングスペースを作るというのも1つのアイデアだと考えています。いずれにしても、コミュニティの中に先導する方がいる中で、緩いコミュニティが必要だと考えています。「必ず参加しなければならない」というコミュニティではなく、「こういうのがあるから行ってみようか」と思えるようなコミュニティを作れるスタッフを作っていきたいと考えています。前回の審議会において、他市の事例として久委員から、魅力的な人がいることでその人に吸い寄せられて自然発生的に人が集まってくる、というお話があったかと思えますので、そういった点を念頭に置きながら進めていきたいと思っています。いただいたご意見については、このビジョンに反映し、次回審議会にてお示しさせていただきたいと考えております。

**【若井委員長】**

この資料は久委員にも送っていただいているのでしょうか。何かコメントはありましたか。

**【事務局】**

資料はお送りしていますが、現時点ではコメントはいただけていません。本日いただいた

ご意見をフィードバックしながら進めたいと思います。

**【若井委員長】**

この資料に捕らわれず何かご意見があればお伺いしたいと思います。永濱委員いかがでしょうか。

**【永濱委員】**

書いていることは素晴らしいですが、これを具現化していくことを考えるとなかなか大変な作業なのかなと思います。スタートアップのときには一時的に行政のバックアップがありますが、ゆくゆくは自立していかないといけないと思います。自立させるためにどうしていくかと言うとやはり「担い手」「人」です。子育てのこともそうですが、人がいないとまず無理ですから、コーディネートをしていく人が絶対に必要です。コミュニティを作っていくと思うと、コーディネートしてプラットフォームを作っていくような人がいないと、ばらばらに動いてしまい、なかなか上手く回らないと思います。ハコを作ってしまう前のある程度そこを固めていく必要があると思います。動かしながらでも良いとは思いますが、動かす前のある程度のことは決めておく必要があると思います。ヒトがいて、こういう風にしてというコトがあつて、ハコを作らなければ魂のないハコができてしまいます。魂のないハコは全く動きませんので、魂のあるハコを作る必要があります。中にこれだけいろいろな良い物が詰まっていると、どこから手を付けていけば良いかということにもなりますので、そこを割り振りできれば良いと思います。ハコはあくまで手段であつて、ハコを作ることが目的ではありません。ハコを作ることが目的になってしまうと、同じ過ちを繰り返してしまうと思いますので、そういったことはないようにしていただきたいと思います。この審議会だけでなく、これを立ち上げるために何かしら議論できる場を設けて、ハコができるまでに魂を吹き込んでおく必要があると思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。永濱委員が仰られたようなことを建築関係の方がよく言われます。建築物（ハコ）というよりも、どのような人が、どのような使い方をし、どのような新しい力を生むかを考えなければならない、ということかと思います。安田委員いかがでしょうか。

**【安田委員】**

波紋をどれだけ広げていけるか、ということをどれだけ盛り込めるかということだと思います。いろいろな商工業があつて当然の話なので、できる限り来るものは拒まず受け入れて、その中から少しでも見出して広げていけると良いと思います。いろいろな知見が寄り添い、集まる場を作ることが大事だと思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。杉元委員いかがでしょうか。

**【杉元委員】**

実際に運用していくにあたり、いろいろな意見を聞いてそれなりに方向性を決めておかないと、いざ借りたいときに上手くいかず、流れに乗れないのではないかと思います。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。谷本副委員長いかがでしょうか。

**【谷本副委員長】**

先ほど、地域活性化支援センターの前の公園で新しい発見があったというお話をさせていただきましたが、移動販売だけでなくヨガなど公園の活用がもっと広がれば、公園の活用を見越して起業家が地域活性化支援センターで何か事業を起こすことも考えられます。例えば子育て世代のお母さんが妊婦向けに健康の何かを公園を活用してできるとか、そういう可能性も見えてくると感じています。図書館もありますので、図書館と連携して読書会や読み聞かせなどいろいろな可能性を秘めていると思います。そういうことをどんどん広げていける場所であることを知ってもらうと同時に、それを引っ張っていく「人」ということで、商工会議所でできれば良いですし、やりたいとも思いますが、それを担い切れるかは未知数です。我々も含めてそういう人なり事業者なりがいると、場所のハンディに負けない可能性が生まれてくるのではないかと思いますので、上手くやっていたら良いかと期待しています。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。机の前で座って考えている時より、何かをしていてふとした時にアイデアは出てきますので、そういう時間の過ごし方、人との接し方ができる場づくりを考えておく必要があると思います。

ビジョン（案）については、これを核に皆様方からのご意見を踏まえ、事務局で整理していただきたいと思います。本日のところは皆様のご意見が大体出揃ったかと思いますが、他に何かお聞きしておくことなどはありますか。

**【事務局】**

今、仰っていただきました魂を入れるための作業が、本日お示ししたビジョンの策定であると考えておりますので、本日いただいたご意見を踏まえ、また、今後お気付きになられた点などがありましたらお知らせいただきたいと思います。併せて久委員からもご意見をお聞きし、整理していきたいと考えております。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。それでは案件（２）については以上とさせていただきます。次の案件（３）「その他」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

今後のスケジュールについて、**資料 17**をご覧ください。これまで今年度の審議会は、第1回から第3回のご審議を受け、本日の第4回審議会において意見具申をいただくことで全4回と説明していましたが、商業分野でご審議いただきたい具体の案件がございますので、令和5年2月～3月頃に第5回審議会を開催させていただきたいと考えております。本

日ご審議いただきました「地域活性化支援センターのビジョン」につきましても、頂戴しましたご意見等を踏まえ修正し、次回審議会においてお示しさせていただきたいと考えております。

地域活性化支援センターの利用環境の充実に向けた取組につきましては、これまで12月議会にて条例改正を行う場合を想定したスケジュールをお示しさせていただいておりましたが、庁内調整の結果、11月の総務委員協議会での議会への報告の後、令和5年度での条例改正へと進めてまいりたいと考えております。前回審議会でも、付加価値を高めて、地域活性化支援センターを魅力的に感じる特長づけられた施設としていってほしいというお話がありましたので、これを具体化していくにあたり、民間のデザインや企画といった専門分野での技術力を活用して進めていきたいと考えております。財源としましても、国の交付金を活用して実施していく方向で調整を進めておりますので、令和5年度に設計・工事、令和6年度にリニューアルオープンを行っていく予定で検討しています。

また、「枚方市住工共生環境対策支援事業補助金」の見直しにつきましては、要綱改正を行い、令和5年4月から新たな基準で進めていく予定です。ホームページなどでも具体的な活用イメージをお示しするなど、より多くの事業者の皆様に活用していただけるよう、周知の仕方につきましても工夫してまいりたいと考えております。

本年度は商工業の分野についてご審議いただいておりますが、令和5年度は観光・農業を含め、横の連携を図って産業分野全般に係るご意見をいただくため、委員構成を拡充させていただくこととしておりますので、よろしくごお願い申し上げます。説明は以上でございます。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。ただ今のご説明について、ご意見やご質問はありますか。

<意見等なし>

**【若井委員長】**

次年度から委員構成の拡充ということですので、多様な意見をもらい、より豊かな産業構造に変化していくことが枚方市の道筋かと思えます。今年度、審議会がもう1回ございますが、どうぞご協力をお願いします。

それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、以上をもちまして第4回枚方市産業振興対策審議会を閉会します。委員の皆様におかれましては、本審議会の円滑な運営にご協力をいただきありがとうございました。

以上